

こうきょうみんかん ニュース

2024年 Vol.12

発行：公共サービス民間労組評議会

総務省と厚生労働省に幹事一同が要請 委託先労働者の処遇改善 訴える



総務省に現場実態を訴える橋本議長（中央）

公共サービス民間労組評議会は、自治体業務の委託先労働者の雇用安定・労働条件改善を訴えるため6月25日、総務省と厚生労働省に對して要請行動を行った。

総務省には、①「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の趣旨を踏まえた関係先への助言と持続的な賃上げが可能となる財源確保、②指定管理者制度について、ア)運用の好事例の紹介等、イ)指定期間は7年間を最低基準、ウ)労働法制の順守などの契約先が変わっても継続雇用を希望する労働者を優先雇用するように記載した仕様書の事例を紹介しながら実績を重視した指定管理者の設定を求めた。

総務省は、2023年11月に公正取引委員会で示された指針を受け、2024年1月に各団体や全国都道府県会議等で説明を行っているとした上で、2月に各地方公共団体における取り組み状況を調査し、5月に調査結果をホームページで公表したと説明。取り組みが不十分な団体に対しては、取り組み事例を示し、より一層積極的な取り組みを促し、労務費の適正な転嫁がなされるよう取り組んでいく、との回答があった。

立憲民主党
参議院議員

自治労の政策要求を
実現しよう！

岸
まきこ



自治労は、第27回参議院選挙の全国比例区に「岸まきこ」現参議院議員の擁立を決定しました。

岸まきこ 公式サイト
kishimakiko.com/

岸まきこ 検索



②のア)に対しては、3年に1回調査を実施しているが、今年度が調査実施の年であり、原材料等価格による経費増加に関わる対応と追加項目を現在検討している、と話した。また、2024年4月に通知を发出し、指定管理者制度についての課題への対応事例や、過去に发出した助言通知を改めて整理し、通知を行った、との回答があった。②のイ)には、期間についての定めはなく、指定管理者による管理が適切に行われているかどうかを定期的に見直す機会を設けることや公の施設を安定して運営できる観点から、各地方自治体に設置

の目的や実情を踏まえて、指定期間を定めるべきものと認識しているとして、その旨を助言通知している、と答えた。②のウ)には、3年に1度行っている調査では、指定管理者の選定基準として労働福祉に関することや地域貢献に関する事を定めている事例があり、ほかにも指定管理者を公募する際、希望する労働者の継続雇用を要請する事例や継続雇用の考慮がなされているかどうかを選定の選択項目の一つとする事例がある事も承知していると、各自治体が施設の実情に応じて適切に判断していただいたと考えている、と回答した。

不安定雇用・低賃金の改善を 求める



厚生労働省の雇用環境・均等局岩井有期・短時間労働係長に要請書を手交した

厚生労働省には、自治体業務の委託職場・指定管理職場で働く労働者の制度による不安定な雇用と低賃金などにより、安心して公共サービスを提供できない実態を伝え、公正労働基準の確立にむけた労働行政を担う厚生労働省の積極的な施策の実施を求めた。

厚生労働省からはパートタイム・有期雇用労働法の施行により不合理な待遇差は禁止されている、今後も非正規職員の処遇改善にむけて企業への周知・支援を行うとの回答があった。また、最低賃金水準の引き続きの改善に関しては、経済財政運営に触れ、①豊かさを実感できる所得増加の実現、②物価上昇を上回る賃上げの定着、③最低賃金は2023年に全国加重平均1,004円となったが、目標として2030年代半ばまでには全国加重平均を1,500円とする、との回答があった。その後、公共サービス民間労組評議会からは、特定(業種別)最低賃金の引き上げについて、労務費の確保や賃金の行き渡りを阻害するダンピング防止に対する措置を講ずるため、建設業で公表される標準労務費を例にあげ、適切に支払われるべき労務費の確保(労務費の見える化)を進めるべきことや、賃金が低いことから人が集まらない現象が起きていることを訴え、要請を終えた。

単組の交渉を後押し

地連別交渉力アップセミナーを開催

4～5月に行った地連別の交渉力アップセミナー(関東甲、東海、近畿、九州地連)の報告記事を自治労ホームページに掲載。右記二次元バーコードよりアクセスできます。

